

消費税増税は中止させよう！

中央支部 松澤さん

会員さんの職場にお邪魔し、消費税を取り巻く問題について中央支部で「名刺エキスプレス」を営まれている松澤さんにお話しを伺いました。（写真手前が松澤さん。奥の演歌歌手のポスターも松澤さんです。）



消費税10%増税、複数税率、インボイスについてご意見をください。

▼一言でいうと反対です。お金あれば海外に移住したいです！

▼どんなところがですか？

▼複数税率は複雑すぎます。軽減税率なんて事務処理が増えるだけです。カード払いのポイントや商品券のバラマキだけでなく、事務員を雇えない我々には確実に事務処理が増えます。合わせて事務員手当支給がほしいです。そのお金で事務員を雇って本業する時間を確保したいです。また、こんな手間や費用をかけるなら増税やめればと思います。

▼カード決済についてはいかがですか？

▼消費者の立場ではいいかもしれませんが、業者の立場としては大増税です！

▼カード決済が大増税とは？

▼うちではカード手数料は4%負担です。お客さんには5%分がポイントで還元されますが、業者には関係ありません。消費税増税でカード支払いは10%+4%で14%。つまり、消費税10%増税でカード払いが増えれば消費税14%の仕事が増えるということです。これは厳しいです。

カード決済でポイント還元が注目されていますが、カード会社だけ得する仕組みになって消費者は得なし業者は損ばかり。松澤さんの怒りの声で改めて場当たりの景気対策だと感じることができました。

12月前半の相談

病気理由による退職する従業員の相談

北支部会員より病気のため、1年半以上休職していた従業員が退職することになり、雇用保険などの手続きにはどうしたらいいのかと相談がありました。休職以前の月々の給与額を1年分と退職願が必要。また、雇用保険は働けない状況の方には支給されないこと、病気によっては、障害年金の対象になるかもしれない事などを伝えました。

法人で受け取る生命保険の入院給付金

社長の生命保険を会社がかけていて、入院給付金をもらったため、雑収入扱いしなくてはならないことで赤字にな

り、法人税がかかる恐れがある。今回は仕方ないが、保険の契約者を個人に切り替えることは可能か。保険会社に問い合わせ承諾されれば可能であること。ただ、保険に積立金などがある場合は、その額が社長に対する報酬扱いになることを伝えました。

年末調整の相談

千里山支部の建設関連の会員さんの奥さんはパートに出ています。扶養申告書や保険料申告書の記入方法がわかりませんでした。説明をすると「良くわかりました。これで安心しました。主人の申告もあるので準備を早くしてみたいと思います。」と語っていました。また、ある会社の経営者は「従業員に申告書を渡しています。民商の相談会に間に合うようにしています。毎年てんでこ舞いにしていたので、少しでも早くなるよう努めていますよ。」と話してくれました。

高すぎる国保と介護の保険料

引き下げの世論を広げよう

大阪社保協主催の「大阪府統一国保・介護保険料問題学習決起集会」が12月12日に大阪府保険医協会 M&Dホールで開催され、大阪府下から70名が参加しました。



国保の統一化問題については大阪社保協事務局長の寺内順子さんが報告されました。大阪府が進める統一化に対して本来保険料軽減に充てられるべき国の交付金が活かされない仕組みになっていることなど厚生労働省の担当者が全国での会議や都道府県でのセミナーを通して警鐘を鳴らしていることを紹介されました。また平成31年度の保険料が大幅に引き上げられる試算について大阪府の担当者からのレクチャーを報告されました。また吹田市の住民に関わることで保険料の収納率が平均以下の市町村には収納率の努力目標が設定されることもわかりました。災害減免の問題については「日常生活に困難が生じ、生活基盤が破壊される場合」を想定していると災害減免を見直す考えが大阪府にはないこと、大阪府の担当者は「市町村からはそんな声を聞いていない」と話していることを紹介されました。

介護保険料の問題については、大阪社保協介護保険対策委員長の日下部さんが報告されました。制度が始まって20年を経過し当初の保険料と比較すると既に2倍を超えている市町村が大半になっており、高齢者にとって重い負担になっていることをお話しされたうえで、低所得者の保険料の軽減が初めて公費を充てられる予定にされているが、国が前提としている消費税増税に関することなく求めていく運動が必要だとお話しされました。

商工新聞は経営のヒント・ヒントの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう